



平成29年5月15日

22号

発 行

一般社団法人小千谷法人会
小千谷市本町2-1-5
小千谷商工福祉会館内
TEL 0258-81-6340
FAX 0258-83-3632

編 集

編 集 委 員 会

印 刷

株 位 下 印 刷

法人会だより

第29回 小出国際雪合戦大会

～大人221チーム、子ども15チーム、総勢236チームが参加！～



オリジナリティー賞



キャラクター賞



クオリティー賞



プリティ賞

2月12日、第29回小出国際雪合戦大会が、魚沼市の小出郷文化会館響きの森公園にて開催されました。雪合戦発祥の地での大会ということで、県内外から参加があります。今回は過去最多の大人221チーム、子ども15チームの総勢236チームの参加数となりました。

試合の勝敗だけでなく、参加チームによるコスチュームやパフォーマンスも見どころの一つです。お楽しみ大抽選会や餅つき、飲食店ブース、雪遊びゾーンがあり、来場者も大いに楽しめる大会となっています。次回は第30回大会です。是非ご参加下さい。



「福利厚生制度2年2万社純増運動」に向けて

福利厚生委員長

副会長 山崎義信

平成25年から全法連全体で取組んできた「3年10億円增收計画」には会員企業からご支援ご協力を頂き目標を達成することができました。大変ありがとうございました。

平成29・30年度からは、平成33年度に迎える「法人会福利厚生制度創設50周年」を見据え、「福利厚生制度2年2万社純増運動」に取組むこととなりました。

法人会の福利厚生制度は、会員企業の福利厚生に資するため、また、法人会の財政基盤の安定化を図るためのものです。全力で活動を展開していきますので、引き続き会員各位の皆様からのご協力をよろしくお願い致します。



平成29年度税制セミナーに参加して

税制委員長

副会長 西脇格太郎

去る2月14日、東京新宿において開催された平成29年度税制セミナーに、吉沢会長と共に参加してきました。全法連の主催で毎年開催されていますが、私は初めての参加です。

第1講座では「平成29年度税制改正について」と題して、財務省主税局審議官の矢野康治氏より講演がありました。主な論点は次の通りです。

①パート収入の「103万円の壁」の問題に対応するため、配偶者控除の見直しなどを行う。
②「デフレ脱却・経済再生に向けた税制措置」として、研究開発に対する減税、賃上げに対する減税などを拡充する。
③「中小企業支援、地方創生」のための税制を進める、などです。

印象に残ったのは、質疑応答で、「今の税制は特別措置などで制度につぎはぎを重ね、複雑になりすぎている。原則に立ち返ってシンプルな制度にならないものか。」との質問に対して、

矢野氏が「自分も個人的にはそう思うが、多様な階層やさまざまな団体の利害をある程度調整するためには、このような結果になるのはやむを得ないことだ。」と答えたことでした。

続いての第2講座では「今後の税制改革と財政再建の行方について」と題して、慶應義塾大学経済学部教授の土居丈朗氏より講演していただきました。

土居氏は政府のいくつかの委員会の委員をされていて、多くの資料を基に現在の法人税、所得税の問題として次のように話されました。

①代替財源の論議が迷走している。
②企業にとっては、もはや法人税負担より社会保険料事業主負担の方が重荷となっている。負担増を食い止めるための方策が必要だ。
③所得税では、給与所得控除と公的年金控除の重複適用が問題、などです。

二つの講演を聞いて、財政の状況がますます厳しくなっていることを実感し、それに対応するため、公平で合理性のある税制がさらに求められていると思いました。



法人会は異業種交流の場

総務委員長

合資会社 柳瀬金物店

柳瀬良平

最盛期には100万社以上加入していた会員数も、現在は80万社余りに減少しているとのことです。小千谷法人会も同様の現状であります。それに昨今の厳しい経済情勢が考えられますが、経営者の高齢化・後継者不在による廃業も大きな原因にあげられております。また、法人会として多くの活動を行っているにもかかわらず知名度の低さを感じることもあります。『法人会って？商工会とは違うのですか？』『入ってもメリットがない』と言われることもあります。

これからも、青年部・女性部とも更なる連携を深め協力をいただき広くPR・アプローチして行かなければならぬと思っております。

それとともに、現在の会員の皆様から長く在籍していただくことも大切なことと思います。

最後に、会員増強に向け会員の皆様より、お知り合いの方等をお誘いいただきますようご協力をお願い申し上げます。

視察研修旅行に参加して

小千谷地区会 西脇 フサ子

11月8日、9日の視察研修旅行は29名参加のうち18名が女性で、大変和やかな楽しい時間を過ごすことができました。また、車中でおいしい柿やゆで卵をふるまっていただき、ごちそうさまでした。

最初の視察はリニューアルされた日本銀行貨幣博物館で、館内には日本古来の貨幣がたくさん展示されていました。ガラスのショウケースに、未だ輝きを放つ小判や燐色になった銀貨が時代ごとに並べられ、ふと、これらの貨幣に、「君たちはどんな世の移り変わりを見てきたのか」と、聞いてみたくなりました。

次に向かったのは食べ放題の雛寿司西銀座店で、昼時が過ぎていたこともあり、高級なお寿司を遠慮なく、お腹いっぱいいただきました。この後、銀座をしながら有名店を散策し、今日最後の歌舞伎座に向かいました。

この度は、「八代目、中村芝翫と子供3人の、親子4人同時襲名」披露講演ということで、客席はほぼ満員でした。演目は4つで、「元禄忠臣蔵」を始め、「盛継陣屋」、「口上」、「芝翫奴」と続き、「盛継陣屋」では子役の名演技に涙しました。400年の歴史を持つ歌舞伎は重要無形文化財でもあり、世界に誇れる、日本文化の最高の芸術だと思います。

2日目は「上野東照宮」の見学から始まりました。390年ほど前に建立されたのが起源とされていますが、現存の社殿は1651年に徳川家光が造営替えしたものだそうです。年数を経ているにもかかわらず、社殿は金閣寺に負けないほど美しい黃金色で、梁や切妻屋根の裏側に施された彫刻も色鮮やかな素晴らしいものでした。

次の浅草演芸ホールでは落語を楽しんできました。あるTV番組で「客に媚びたり、自分のしたい落語は素人で、聞き手が求めていることに応えられる噺家でなければプロではない」と師匠格の方がおっしゃっていましたが、これはどの職業にも通じることですね。

浅草仲見世見物を最後に研修旅行を終了しました。有意義な旅を、本当にありがとうございました。



○税を考える週間/記念講演

落語で学ぶ「相続・遺言・後見」

こころ亭久茶さん

行政書士きざき法務オフィス代表 木崎海洋 氏



昨年、11月14日小千谷市サンプラザにおいて、行政書士きざき法務オフィス代表の木崎海洋氏を迎えて、落語で学ぶ「相続・遺言・後見」の講演会を開催しました。内容は、

絶対にしてはいけない法定相続として、平等=(イコール)公平ではないこと。兄弟2分の1が公平ではなく、育て方や資金援助、親の介護等で違ってくる。また、不動産の共有は。その先に待っている相続登記が大変なのでしてはいけない。遺産分割は出来るだけ早くしないと相続人が増え、関係は薄くなる。遺言書だけでは相続争いは解決できない時代になってきているとの講演をいたいたいた。

— 小千谷地区会 新春講演会「今日からできる“五感のおもてなし”」開催 ——

1月18日、一社) JCMA代表の吉井奈々さんによる新春講演会を開催。吉井さんは、小学生の頃、男が男を好きになることで居場所を失い、多様な性が混在する新宿二丁目で居場所を見つけ水商売の道に入った。どうしたら客を喜ばせるかを考えた結果、人は五感(聴覚、視覚、嗅覚、触覚、味覚)が満たされると幸せになる。

また、良い相づちは、さし寄せそ(さすが！知らなかった！すごい・すてき！センスがいい！そうなんだ！)。悪い相づちは、たちつてと(だから？ちょっと待って？つまり？で？どうして？)です。成長を意識して実践して欲しいと講演されました。

— 小千谷地区会 雪上ドッジボール大会in信濃川河川公園 開催 ——

2月25日、おぢや風船一揆開催会場において、2回目となる雪上ドッジボール大会を開催しました。優勝は、葉子にTRY！(20歳チーム)。準優勝は、ユキワ精工 えっ？ ドッヂ？ こっち？ あっち？。3位は、JA越後おぢやーズでした。

皆様の参加をお待ちしております！

— 六日町地区会 —

六日町商工会の新春賀詞交歓会の第1部として経済ジャーナリストの須田慎一郎氏を迎え、「2017年日本の経済」をテーマに講演会を開催しました。いつになれば景気が良くなるのか？少なくとも20、30年の間には良くならないと結論から始まり、これまでのアベノミクスの失敗とこれからのアベノミクスの一億総活躍社会の景気対策についてわかりやすく話していただいた。その中で働く女性が増えつつあり、従来の雑貨店、飲食店等が女性をターゲットとした商品転換で勝ち組となっている事例から発想の転換も重要であると話され、参考となる講演会でした。

**— 小出地区会 —
新春経済講演会 「ローカル情報を発信したらどんどん人が集まってきた」**

平成29年1月12日、講師に新潟野球ドットコム 代表 岡田浩人氏をお招きし「ローカル情報を発信したらどんどん人が集まってきた」をテーマに、「新春経済講演会」を開催しました。61名の参加がありました。

講演会の内容は、「新潟の野球情報がみんなわかる」というサイトを作ろうと考え、新潟野球ドットコムを立ち上げた。現在はフォロワー数が25千人となって、情報発信の重要性を痛感している。

これから求められるものは、①ローカル情報をネットで発信すべし②得意技をコツコツと継続する③小出魚沼地域には夢がある。この3つを行う事が大切である。ローカル情報には需要があり、インターネットこそ地方、地域の情報発信に適している。

また、商売においても101%の目標が大切で、大きすぎると一過性で終わってしまうし、99%では衰退する。夢については、センバツ21世紀枠に雪を克服するという事で該当しているので県大会ベスト8、北信越大会ベスト4以内に入れば可能性は大きいと話されていました。

参加者は新春と言うことも相まって熱心に聞いていました。

湯之谷地区会**インバウンドおもてなしセミナー**

講師 Blooming place代表 松田 美紀 氏



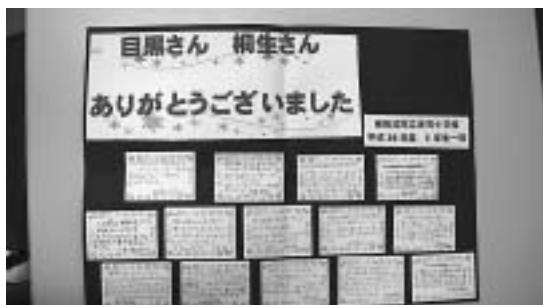
インバウンドおもてなしセミナーを3月21日、企業向けのコミュニケーション研修などを行っている「Blooming place」の松田美紀代表を迎えて日本流のおもてなしを学んだ。松田代表は、外国人観光客の受け入れについては「訪れた人が何かに『困った』という時に『助かった』と思ってもらえるような対応をすることが大切。そのための心構えとしては「目配り、気配り、心配りが大切」などとアドバイスした。

湯沢地区会**「銀座のママに学ぶ 接客・おもてなし講座」**

講師 銀座「クラブ稲葉」ママ 白坂 亜紀 氏



12月15日（木）、銀座「クラブ稲葉」ママ 白坂亜紀氏をお招きして、経営講演会を開催いたしました。マニュアルどおりの接客は「おもてなし」とは言えず、「相手に応じた適切な接客が必要である」ことについて講演いただきました。多くの著名人も来店する一流クラブの接客はたいへん興味深く、参加された方々は熱心に聴講されていました。

青年部会 租税教室開催

開催日	学校名	青年部担当講師
29年 1月17日	大巻小 (六日町: 17人)	目黒
1月18日	城内小 (六日町: 34人)	目黒、中俣
1月23日	吉谷小 (小千谷: 19人)	山崎、事務局
1月23日	五十沢小(六日町: 17人)	山崎、目黒
1月26日	浦佐小 (大 和: 39人)	山崎、目黒
2月 6 日	大崎小 (大 和: 27人)	山崎、目黒
2月 7 日	赤石小 (大 和: 18人)	目黒、桐生
2月16日	広神東小(広 神: 44人)	十見、櫻井
2月17日	六日町小(六日町: 70人)	目黒、桐生

合 計 管内9校 285人

—女性部会 会員交流会in里山十帖開催！—



11月18日、2014年5月にオープンした南魚沼市大沢にある里山十帖にて、部会員25名が参加して昼食会を開催しました。

プロジェクト名は「さとやまから始まる10の物語」。ライフスタイル提案型の複合施設「里山十帖」。古民家と世界を代表するデザイナーの家具に囲まれた想像力と創作意欲をかきたてる現代アートのなかで、魚沼地域の食と農の連携による郷土文化に新たな彩を加えた「食」を堪能してきました。

【平成28年度 第5回 税に関する絵はがきコンクール入賞者】

小千谷税務署長賞



小千谷小学校
まるやま かりよ
6年 丸山歌莉留さん

小千谷法人会長賞



小千谷小学校
むらた ゆうき
6年 村田悠樹さん

青年部会長賞



東小千谷小学校
たなか いと
6年 田中壱太さん

女性部会長賞



小千谷小学校
うちやまともしよ
6年 内山友滋さん

優秀賞



南小学校
せきのみゆ
6年 関未袖さん

優秀賞



六日町小学校
たかのひより
6年 高野日和さん

小千谷税務署からのお知らせ

加算税制度（国税通則法）の改正のあらまし

平成28年度の税制改正により、国税通則法の一部が改正され、その中で加算税制度の見直しが行われました。

- 1 実地の調査に際し、税務署等から納税者に対して、調査に関する一定の事項の通知（以下「調査通知」といいます。）があった場合に、その調査通知以後の修正申告書又は期限後申告書の提出（以下「修正申告等」といいます。）に対して加算税が課される措置が設けられました。
- 2 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合に加算税の割合が加重される措置が設けられました。
なお、改正後の制度は、平成29年1月1日以後に法定申告期限又は法定納期限（法定申告期限又は法定納期限とみなされる期限を含みます。）（以下「法定申告期限等」といいます。）が到来する国税から適用されます。

1. 調査通知を受けて修正申告等を行う場合の加算税の見直し

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税	
	改正前	改正後	改正前	改正後
法定申告期限等の翌日から 調査通知前まで	対象外	同左	5 %	同左
調査通知以後から 調査による更正等予知前まで	対象外	5 % [10 %]	5 %	10 % [15 %]
調査による更正等予知以後	10 % [15 %]	同左	15 % [20 %]	同左

(注) 1 「調査通知」とは、①実地の調査を行う旨、②調査の対象となる税目、③調査の対象となる期間の3項目の通知をいいます。

- 2 []書きは、加重される部分（過少申告加算税：期限内申告税額と50万円のいずれか多い額を超える部分、無申告加算税：50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。
- 3 更正等を予知してされたものである場合には、調査通知の有無にかかわらず、加算税（調査による更正等予知以後の加算税割合）が付加されます。

2. 短期間に繰り返して無申告又は仮装・隠蔽が行われた場合の加算税の加重措置の導入

【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）

加算税の区分	期限後申告等があった日前5年以内に同じ税目に対して無申告加算税又は重加算税が課された（徴収された）ことの有無	
	無	有
無申告加算税	15 % [20 %]	25 % [30 %]
重加算税（過少申告加算税に代えて課されるもの又は不納付加算税に代えて徴収されるもの）	35 %	45 %
重加算税（無申告加算税に代えて課されるもの）	40 %	50 %

(注) 1 期限後申告等とは、①期限後申告書又は修正申告書の提出（更正又は決定を予知してされたものに限ります。）

②更正又は決定の処分、③納税の告知又は告知を受けることなくされた納付をいいます。

2 []書きは、加重される部分（50万円を超える部分）に対する加算税割合を表します。



法人会 社会貢献事業

一社) 小千谷法人会 通常総会 記念講演会

入場無料

BS日テレ「財部ビジネス研究所」では老舗企業の経営者にインタビューする「百年企業に学べ」のコーナーなどに出演。常に現場におもむき、最新情報を伝えている。



経済ジャーナリスト

内田裕子氏

「日本経済の大転換点
中小企業に
チャンスあり」

平成29年 6月16日(金) 午後4時30分開場 午後4時40分開演

- 会場 グリーンパーク 電話 0258-83-3520
- 主催 一般社団法人 小千谷法人会 電話 0258-81-6340
- 共催 小千谷商工会議所、川口町商工会、堀之内商工会、小出商工会、広神商工会、守門商工会、入広瀬商工会、湯之谷商工会、大和商工会、六日町商工会、塩沢商工会、湯沢町商工会
- 申込先 定員200名 事務局へお申込下さい。

—— 福祉施設へ寄贈する新しいタオルをご持参下さい。 ——



Jタイプ
[無配当重大疾病保障保険] は、
重大疾病による
生存リスクから
企業を守ります!

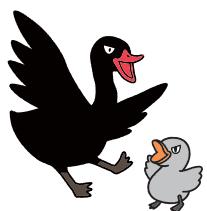
引受保険会社

Daido 大同生命保険株式会社

新潟支社 長岡営業所/新潟県長岡市今朝白1-8-18
(長岡DNビル2F) TEL 0258-32-1951

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場



がんを含む
病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える
医療保険
EVER

心配な
「がん」の
備えに

新生きるための
がん保険 Days



商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

新潟支社

〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 新潟テレコムビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法連-2017-0008-1704019 1月30日

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度